北　九　州　市　要　望　事　項

要　望　項　目	要　　望　　の　　要　　旨
1 原油価格・物価高騰対策について	コロナ禍及びウクライナ情勢等により、エネルギーや食料品等の物価高騰は業種を問わず幅広い事業者、生活者に大きな影響を与えています。 　本市における消費者物価指数を見ると、光熱水費については、前年同月比で約１割程度、食費については、今年に入り、上昇が続いている状況です。
原油価格・物価高騰に対する事業者支援の強化	事業者の事業継続を支援するため、国において、燃料油価格激変緩和措置の継続や資源・資材やエネルギー等の安定供給の仕組みの強化、事業者の価格転嫁の促進などの支援として、以下の提案する事項に特段のご配慮をお願いいたします。 １　燃料油価格激変緩和措置の継続 ２　資源・資材やエネルギー等の安定供給の仕組みの強化 ３　事業者の価格転嫁の取組みの促進 ４　消費喚起策（全国旅行支援等）の実施 ５　資材高等に対する補助金や高速道路割引などの事業継続支援
原油価格・物価高騰に対する保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等への光熱費の支援	保育所等においては、コロナ禍でも子どもを安全・安心に受け入れるため、日々の保育の中で消毒作業や換気等を徹底して行い、継続的に事業が実施できるよう感染拡大防止策に取り組んでいます。 　近年、真夏や真冬など寒暖が激しい季節が続いており、新型コロナウイルス感染症対策として換気を行いながら施設内の温度を適温に保つため、従前より冷暖房機器の運転負荷を上げて対応するなど、光熱費の負担が増大しています。 　加えて、物価高騰による電気・ガス料金の上昇が、施設の運営経費の負担増加に拍車をかけています。 　こうした状況を踏まえ、今後も、保育所等を安定的に運営・維持し、保育・幼児教育やサービス提供の質の確保を図るためにも、光熱費の負担軽減が図れるよう、制度への反映など、必要な経費に対する継続的な財政支援をお願いいたします。

要望項目	要望の要旨
原油価格・物価高騰に対する介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等への光熱費・食材費の支援	新型コロナウイルスの第7波の影響により、福祉施設等については、施設内療養者への対応や感染対策による衛生資材の購入費などの増加に加え、物価高騰の影響により、これまで以上に、負担が大きくなっている状況です。 そのような中、各施設は、日々の運営費の中で対応するなど、自助努力を行っていただいております。 今回、国において、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設していただきましたが、国内外の社会情勢や経済状況により、この物価高騰については、さらに、長期化することも予想されるため、事業所への負荷が続き、安定したサービス提供に支障をきたすことが懸念されます。 つきましては、サービスが必要な高齢者や障害者の生活を守るため、介護サービス事業者や障害福祉サービス事業所等が安定的・継続的に運営できるよう、制度への反映など、必要な経費に対する引き続きの財政措置等について特段のご配慮をお願いいたします。
原油価格・物価高騰に対する学校給食に使用する食材の価格高騰分の支援	令和４年度において、学校給食で使用する食材についても、これまでにない急激な物価高騰の影響を受け、必要な栄養価や質を維持したまま給食を提供することが困難な状況となっていました。 このような状況の中、長引くコロナ禍により様々な影響を受けている子育て世帯に、さらなる負担を強いることのないよう、本市では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費値上げ相当分に対して支援を行いました。 今後も続く物価高騰に対して、保護者負担の軽減を図りながら、必要な栄養価や質を維持した給食を提供するためには、継続的な財政支援が不可欠です。 以上、原油価格・物価高騰対策につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

要　望　項　目	要　　望　　の　　要　　旨
２ 新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済状況は緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、住民生活や経済への影響は依然として続いています。
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の指定都市への継続的な財政措置	新型コロナウイルス感染症による影響はしばらく続くと見込まれており、令和5年度においても、引き続き、感染拡大防止対策を継続しつつ、地域経済回復のための様々な経済対策を着実に推進していく必要があります。 また、ポストコロナに向けた経済構造の転換や好循環の実現に向けた歩みも同時に進めていく必要があることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による継続的な支援が不可欠です。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 １　今後、国が編成する令和５年度当初予算において、生活者や事業者を守るために必要とされる額の財政処置を確実に行うこと ２　当該交付金の交付にあたっては、各圏域の社会経済活動の中心であり、住民により身近できめ細やかなニーズを把握できる指定都市に対してより重点的に配分すること
新型コロナウイルス感染症対策に伴う医療体制の強化	本市では、自宅療養の陽性者を診療する医療機関に対する協力金の支給を独自で行っています。 国においては、医療機関に対し病床確保料や診療報酬の特例などの財政支援を行っておりますが、今後も医療機関が個々の役割を適切に担い、地域の医療提供体制の基盤が強化されるためには、継続的な支援が不可欠です。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 １　地域で連携し、感染対策向上を図る「コロナ患者受入れ病院」への支援策を講じること ２　コロナ疑い患者に対応する「診療・検査医療機関」などへの支援策を講じること

要　望　項　目	要　　望　　の　　要　　旨
新型コロナウイルス感染症対策にかかる保育所、幼稚園、放課後児童クラブへの継続的な支援	保育所、放課後児童クラブでは、子どもを安全・安心に受け入れるため、日々の消毒作業等を徹底して行うなど、継続的に事業が実施できるよう感染拡大防止対策に取り組んでいます。 新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、今後も各施設等における徹底した感染防止策が何よりも重要であり、そのためには、マスクや消毒液、空気清浄機などの感染拡大防止資器材、日々の消毒などに関する業務に必要な手当（かかり増し経費）等の確保が不可欠です。 また、長期化するコロナ禍では、事務処理の効率化、オンラインによる職員研修や家庭との連絡等、「新たな日常」への対応としてのＩＣＴ環境を更に整備していく必要があります。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたしします。 １　保育所及び放課後児童クラブにおける感染症対策に対する国の財政支援を継続すること ２　幼稚園については、感染症対策及びＩＣＴ整備に対し、県を通じた国の財政支援を継続すること
ひとり親世帯等への支援制度の充実・強化	ひとり親世帯等（住民税非課税のふたり親世帯を含む）においては、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰などから、引き続き、生活費等の負担増加が考えられるため、ひとり親世帯等の実態やニーズに即した支援の充実・強化が引き続き必要です。 こうした事情を踏まえ、原油価格・物価高騰などに直面し、家計が逼迫している低所得の子育て世帯の生活を支援するため給付金の支給に対する継続的な財政支援につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

要　望　項　目	要　　望　　の　　要　　旨
学校ＩＣＴ環境の推進・維持に係る財源の確保	「ＧＩＧＡスクール構想の実現」に向け、学校ＩＣＴ環境の整備が急速に進みました。 これに伴い、端末の大幅な増加に伴うインターネット接続の通信量増大に対応するための校外通信ネットワークの増強について、大きな負担が継続的に必要となるほか、３年後に到来する１人１台端末の更新時には、莫大な費用が必要となります。 また、今回整備した１人1台端末は、家庭学習や臨時休業時のオンライン授業にも非常に役に立つものですが、家庭において通信環境が必要となり、通信環境がない家庭に対する環境整備や通信料などの費用も必要となります。 更に、児童生徒一人一人の進度や、能力・関心に応じた個別に最適な学びの実現のため、デジタル教科書等の学習コンテンツの導入は、自治体側にとって大きな財政負担となります。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 １　児童生徒１人１台端末の更新時に必要となる費用については、その全額を国の財政措置により対応すること ２　学校の通信環境の増強および維持管理に必要となる費用について、国の財政措置により対応すること ３　通信環境がない家庭に対する環境整備について、国の財政支援によって対応すること ４　要保護世帯では生活保護費に算定されている通信料について、就学援助家庭への対応についても国の財政支援の対象とすること ５　十分な数量の指導者用端末や学習コンテンツの導入に係る経費も国の財政措置により対応すること 以上、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

要　望　項　目	要　　望　　の　　要　　旨
３ 北九州空港の機能拡充・活性化に向けた支援	北九州空港の機能拡充を通じて国内国際の航空ネットワークの形成・充実を図ることは、ものづくり産業の集積が進む北部九州圏の経済活性化のために必要不可欠であり、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により減衰した我が国の経済回復に寄与するとともに、国の「経済財政運営と改革の基本方針」等に盛り込まれた施策の実現に資するものと考えています。 そのため、本市では「九州・西中国の物流拠点空港」を目指し、路線誘致や集貨・創貨、機能強化の取組を積極的に進めています。 令和３年度は、大韓航空による貨物定期便が週３便から週４便へと増便されたことや、海上空港で岸壁を有する北九州空港の特長を生かしたシーアンドエア輸送を実施したことにより、国際貨物取扱量は、前年度の約１．４倍となる４年連続過去最高を更新し、約１万９千トンを記録しました。 更に、ヤマトグループとＪＡＬグループが共同し、令和６年４月より貨物定期便を就航することを発表しました。 このような目に見える成果が着々と積み上がってきており、物流拠点化への取組が加速する好循環サイクルが実現しつつあります。 こうした事情を踏まえ、北九州空港の機能拡充、利用促進について、以下の事情に特段のご配慮をお願いいたします。 １　滑走路延長の早期事業化・早期供用に向けた協力 ２　物流拠点機能の向上に向けた協力 ３　新門司沖土砂処分場（3工区）の活用に向けた協力 ４　新型コロナウイルス感染症の影響を受けた航空業界への支援

■北九州空港の機能拡充（イメージ図）

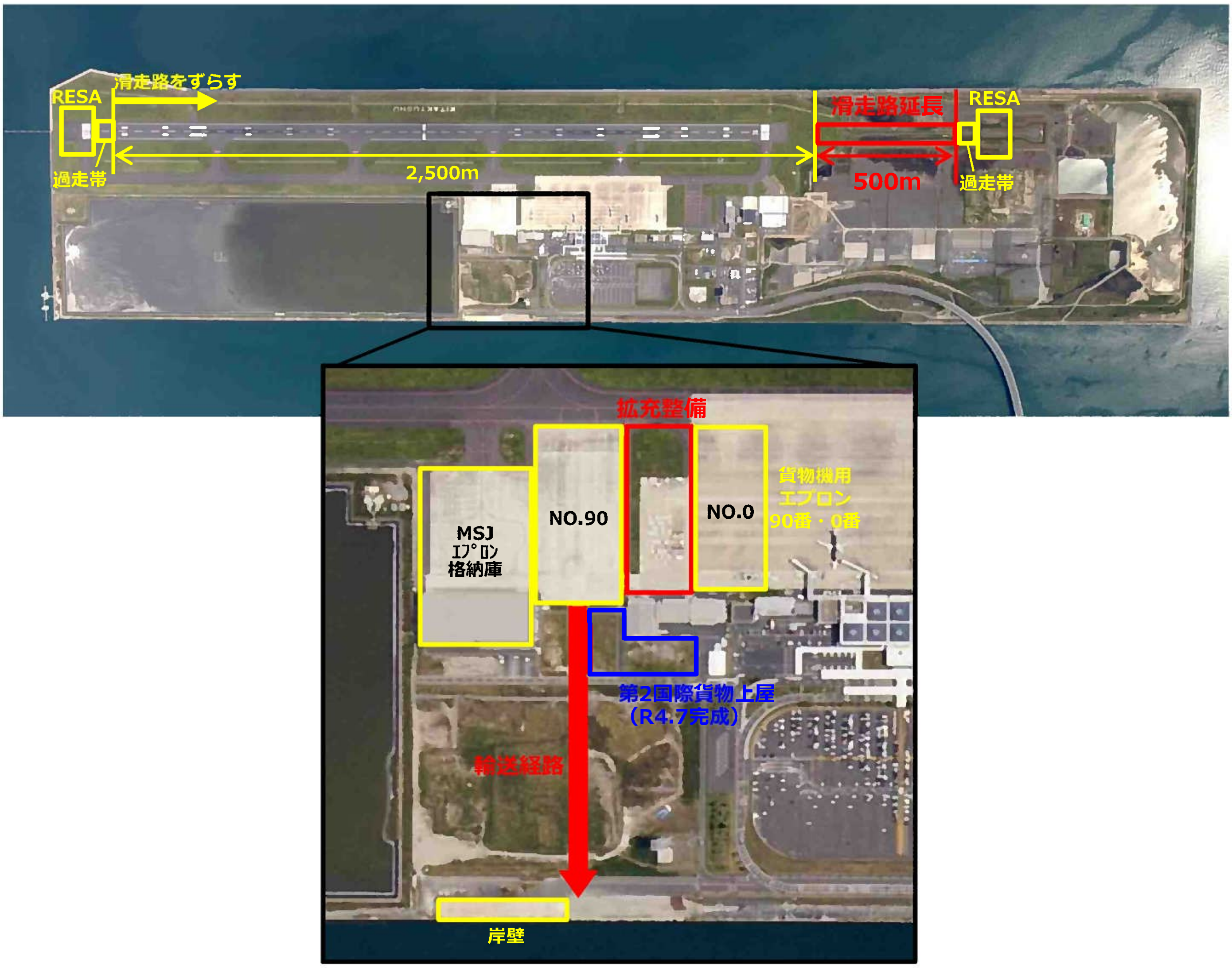

【3,000m滑走路実現による整備効果の一例】

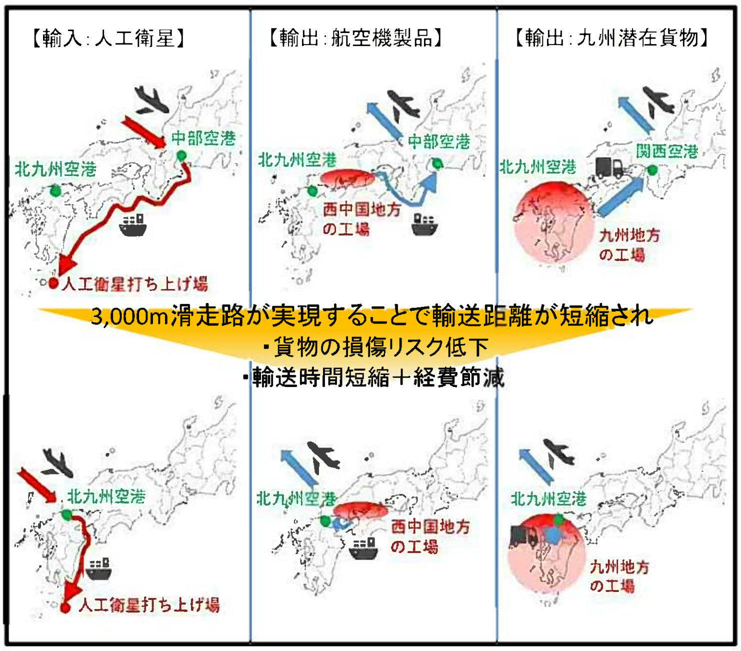

●事業者からの声

物流事業者：24時間運用可能で貨物空港として発展する要素を兼ね備えているのに、滑走路が3,000m無いのが不思議です。

荷主：航空貨物は「時間がお金に換算される」の一言に集約されます。いかに早く運べるかが極めて重要であり、さらに輸送距離が短くなれば貨物の損傷リスクも低減します。

物流事業者：滑走路が3,000mあれば欧米直行便の運用が可能となり、荷主にとって非常にありがたい。九州発着の欧米向け貨物を北九州空港でかなり集荷できると思います。

要　望　項　目	要　　望　　の　　要　　旨
４ 脱炭素「再エネ100%北九州モデル」の全国展開へ向けた支援	本市では、再生可能エネルギー普及のロードマップを示した「再エネ100%北九州モデル」を構築し、蓄電池を活用した再エネに関する課題解決とこのモデルの利用拡大を目指しています。 2050年の脱炭素社会の実現は一自治体で達成することは不可能であり、広域（北九州都市圏域）で連携した脱炭素の推進や、更には、この脱炭素の取組を全国展開することが不可欠であると考えます。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 １　脱炭素先行地域の規模に応じた交付金の上限額の設定 ２　蓄電池コストの低減を目指した蓄電池リユース・リサイクルのための支援

要　望　項　目	要　　望　　の　　要　　旨
5 カーボンニュートラルの実現に資する洋上風力発電関連産業をはじめとしたエネルギー産業の総合拠点化に向けた支援	本市では、若松区響灘地区の有する広大な産業用地と充実した港湾インフラといったポテンシャルと、これまでの長年にわたる「ものづくりのまち」「港湾物流都市」「環境首都」としての技術及びノウハウの蓄積を活かし、「風車の積出し機能」「風車部材の輸出入・移出入機能」「風車の保守やメンテナンスを行うO&M機能」「風車部材製造など関連産業を集積させる産業機能」の４つの機能を集積させる「風力発電関連産業の総合拠点の形成」に取り組んでいます。 この取組みは、地域におけるビジネスチャンスの拡大や新たな雇用の創出など、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、わが国のエネルギー政策にも貢献するものと考えます。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 １　地域配分を考慮した早期かつ継続的な促進区域の指定 ２　市場創出のスピードに合わせた「サプライチェーン対策のための国内投資促進補助事業」の柔軟な運用 ３　基地港湾や作業船基地等インフラ整備予算の確保など洋上風力発電の普及を支える基地港湾等の整備に対する支援 ４　「環境保全とスピード感を両立した国主導による日本版セントラル方式の確立」、「九州中国間の送電網強化」及び「産学官が連携した人材育成の取組み」など、環境と経済の好循環によるゼロカーボンシティの実現に向けた本市地域エネルギー政策の推進に対する支援 ５　カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の実現に向けた各取組みの実施への支援

カーボンニュートラルの実現に資する洋上風力発電関連産業の総合拠点化

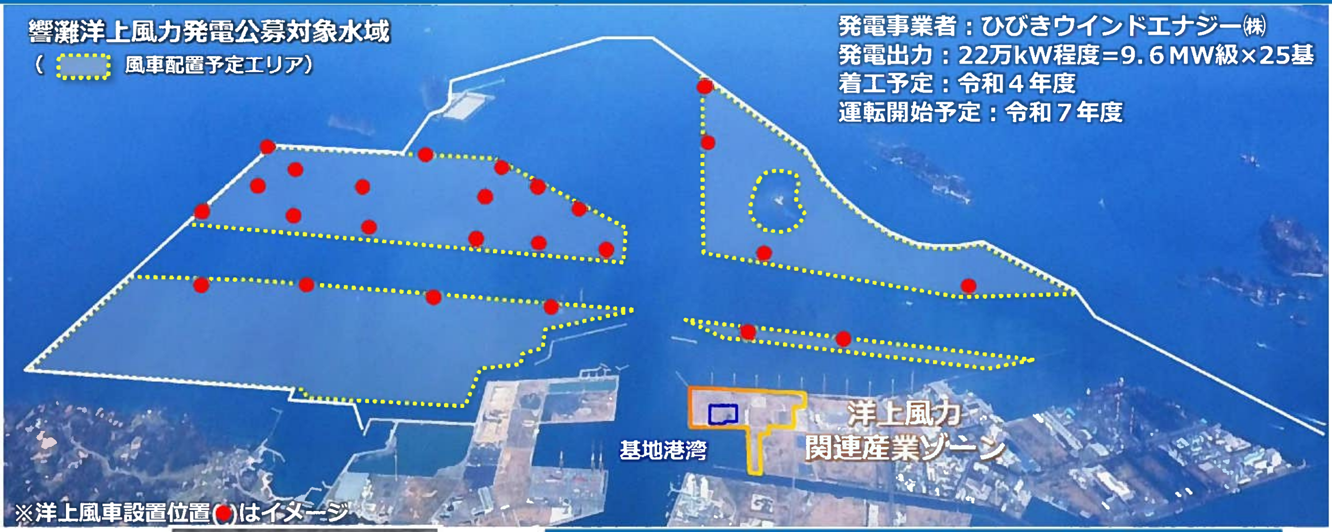

風力発電関連産業の総合拠点の4つの機能

①風車積出拠点	風車設置場所へ向けた最終積出基地としての機能
②輸出入／移出入拠点	風車部品の輸出入、移出入拠点としての機能
③O&M拠点	風車のオペレーション及びメンテナンスを行う機能
④産業拠点	背後地に風車関連産業を集積した産業拠点としての機能

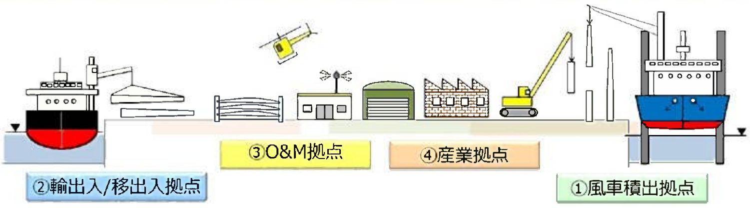

基地港湾を核とした総合拠点

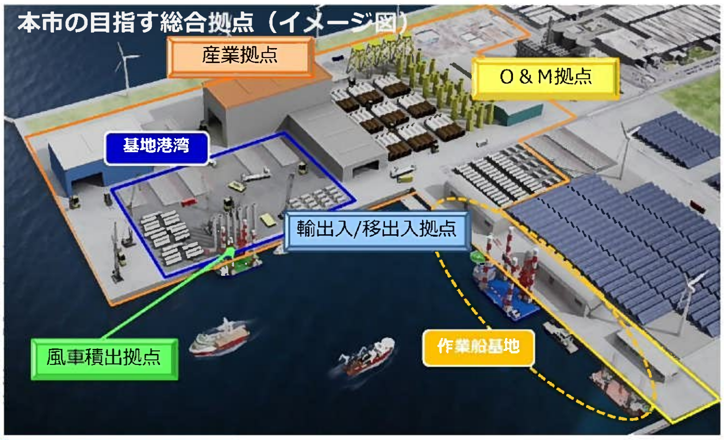

要　望　項　目	要　　望　　の　　要　　旨
6 下関北九州道路の早期実現	下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を直結することで関門地域の一体的発展を支えるとともに、本州と九州を結ぶ大動脈である、関門国道トンネル、関門橋の老朽化への対応や代替機能を確保する、西日本地域の広域道路ネットワークを支える極めて重要な道路です。 関門地域が有するポテンシャルを活用し、更なる自立的発展を図っていくためには、地域間の交流・連携をより強固なものとし、地域の生産性の向上による国際競争力強化や、アクセス性の向上による観光振興などのストック効果を最大限発揮させるよう、道路ネットワークを充実・強化することが急務です。 しかしながら、関門橋は供用開始から48年、関門トンネルは64年が経過しており、近年施設の老朽化に伴う補修工事や、悪天候、車両事故等による通行規制が頻繁に行われています。 このため、関門地域における安定的な交通機能の確保、ひいては本州と九州の連絡強化が喫緊の課題となっています。 このような地域のニーズや喫緊の課題に的確に応えていくためには、「下関北九州道路」を早期に整備し、関門橋や関門トンネルと一体となって環状道路網を形成することにより多重性・代替性を確保することが必要不可欠です。 こうした事情を踏まえ、下関北九州道路の整備促進に向けた財源の安定的な確保につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

下関北九州道路について

下関市彦島迫町～北九州市小倉北区西港町付近
延長約８ｋｍ（海峡部約２ｋｍ）

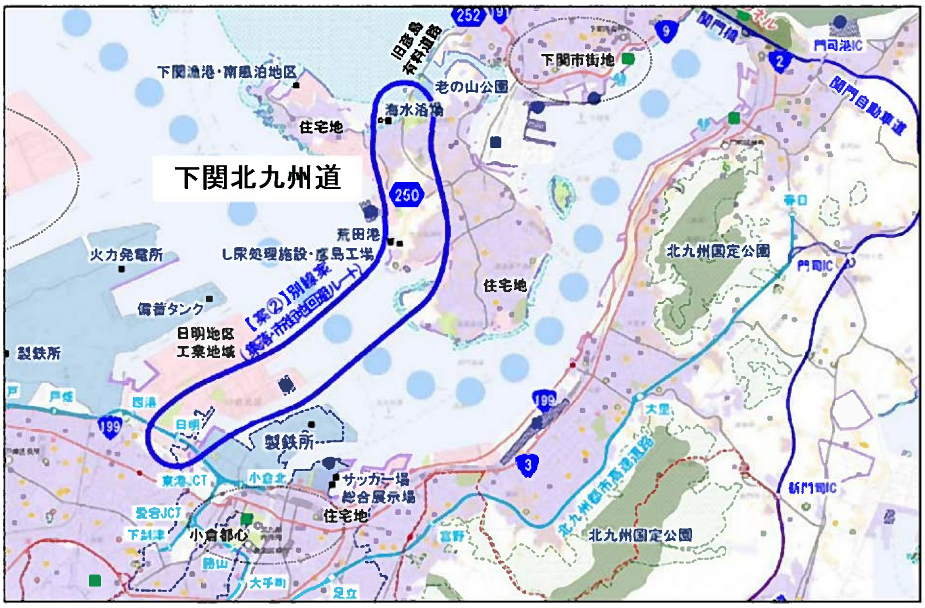

下関北九州道路の意義

１．地域間の連携強化を支援する広域道路ネットワークの形成
２．本州と九州を結ぶ大動脈の代替機能の確保
３．事故、老朽化に伴う維持補修等による関門トンネルの通行止め等に伴うトンネル周辺における慢性的な渋滞の解消

取り組みの概要

・地元である**２県（福岡、山口）**、**２市（下関、北九州）**では、**地域連携**に関する**調査や広報活動**を行うとともに**「下関北九州道路整備促進期成同盟会」を結成**し、要望活動を実施している。
・**民間**においては**九州・中国経済連合会が中心**となって**「下関北九州道路建設促進協議会」を結成**し、整備実現に向けた要望活動や**独自の研究等**を進めている。
・**平成 19 年度まで**、期成同盟会、促進協議会が連携し、随時、**「下関北九州道路（関門海峡道路）整備促進大会」を開催**するなど、中央への要望活動をしてきた。
・**平成 26 年 8 月 6 日に約 10 年ぶりとなる促進大会を開催**、10 月 15 日に国要望を実施、平成 27 年度は 7 月 24 日に促進大会を開催、8 月 27～28 日に国要望を実施。
・**平成 29 年度は**、国からの技術的、予算的支援（補助金の交付）を受けて、**「下関北九州道路調査検討会」を設立し、概略ルート、構造形式、整備手法に関する調査検討を実施。**
・**平成 31 年度より、国による直轄調査開始。**
・**令和元年 8 月 23 日に促進大会を開催。9 月 6 日に国要望を実施。**
・**令和元年 9 月 13 日、国による「下関北九州道路計画検討会」設立。実質的な直轄調査着手。**
・**令和 2 年 3 月 26 日、「下関北九州道路計画検討会」開催**
・**令和 2 年 3 月 27 日、国要望を実施（新型コロナ対策により書面要望）**
・**令和 2 年 7 月 15 日、国による計画段階評価に関する「第１回中国・九州地方合同小委員会」を開催**
・**令和 2 年 9 月 11 日、国要望を実施（新型コロナ対策により Web 要望）**
・**令和 2 年 12 月 17 日、国による計画段階評価に関する「第２回中国・九州地方合同小委員会」を開催**
・**令和 2 年 12 月 18 日、計画段階環境配慮書を策定**
・**令和 3 年 3 月 16 日、計画段階評価における対応方針の決定（同 18 日、HP 公表）**
海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定
・**令和 3 年 3 月 18 日、国要望を実施（新型コロナ対策により書面要望）**
・**令和 3 年 8 月 18 日、国要望を実施（新型コロナ対策により Web 要望）**
・**令和 4 年 8 月 31 日、国要望を実施**